

有価証券報告書における環境会計・ SDGs・ESG情報の開示に関する一考察

小川 哲彦

1 はじめに

2015年に国連サミットで2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として持続可能な開発目標（SDGs）が採択された。また、財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮したESG投資が注目されている。

1999年に環境省から環境会計ガイドラインが公表されて、約20年がたった。SDGsもESGも環境という要素を含み、企業全体の活動として拡大された考え方である。企業の取り組みは、環境だけではなく社会的責任という観点も考慮し、幅広い活動を実施している。CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）としての取り組みも積極的に行われている。

これまで財務諸表における環境会計情報の開示企業数や開示項目などについて2001年、2005年、2008年そして2013年に調査を実施してきた（小川（2002）、（2005）、（2009）、（2015））。それらの調査では、環境会計情報の開示企業数は年々増加しており、その主な要因はPCB（Poly Chlorinated Biphenyl：ポリ塩化ビフェニル）の処理、アスベスト処理対策、そして土壤汚染関連であるということが明らかとなった。

そこで本論文は、これまでの財務諸表における調査を継続し、環境会計情報の開示状況の推移を分析するとともにSDGsやESGに関する情報が有価証券報告書においてどのように開示されているかを検討する。

2 調査内容

2-1 調査対象

2001年に実施した調査（以下、2001年調査）、2005年に実施した調査（以下、2005年調査）、2008年に実施した調査（以下、2008年調査）、2013年に実施した調査（以下、2013年調査）および2020年に実施した調査（以下、2020年調査）すべて第1部上場企業の有価証券報告書総覧における単体の財務諸表等である。2020年調査については連結財務諸表も対象としている。対象企業数は、2001年調査が1,498社、2005年調査が1,645社、2008年調査が1,790社、2013年調査が1,710社そして2020年調査が2,159社であった。また、2001年調査では平成12年版有価証券報告書総覧、2005年調査では平成16年版、2008年調査では平成19年版を対象とした。2013年調査では資産除去債務の適用開始が2010年4月以降であったことから2011年3月末に上場している企業を対象とし、有価証券報告書総覧は資産除去債務の適用開始後はじめての有価証券報告書総覧である平成23年版および平成24年版を調査対象とした。そして、2020年調査では平成31年版の有価証券報告書総覧を対象とした。

2-2 調査範囲および方法

環境会計情報に関する調査範囲は、2001年調査、2005年調査、2008年調査、2013年調査および2020年調査すべて有価証券報告書総覧に掲載されている貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針、注記、重要な後発事象、およびその他の各項目である。

SDGsおよびESGに関する有価証券報告書における情報開示については、サンプルとして50社の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針、注記、重要な後発事象、およびその他の各項目で調査したが、SDGsおよびESGとして明確に開示している企業はなかった。よって、有価証券報告書の調査範囲を広げ、すべての有価証券報告書内での開示状況を調査した。

調査方法は、調査範囲において環境会計・SDGs・ESG情報が開示されて

いるか否かを調査し、環境会計・SDGs・ESG情報と思われる項目およびそれに関連しているかどうか不明の項目を抜き出した。不明な項目については、当該企業の経理担当者に電話をかけ、その項目について質問し、確認をとった。

そして、調査の対象となる環境会計情報は「企業の事業活動で環境負荷の発生の防止、抑制、除去および被害の回復等に関連する財務情報および定性情報」として調査を実施した。ただし、貸借対照表において、有形固定資産に「土地」、「山林」、「植林立木」などの自然資産に関する項目については、現行の企業会計制度内でも開示が定められており、環境問題を考慮していなくても開示されていることから、これらの項目は調査の対象外としている。

SDGsおよびESG情報については、開示内容を精査すればSDGsやESG情報として該当する可能性はあるが、該当するかを判断することが難しいため、「SDGs」および「ESG」という用語を開示している企業を抽出した。

3 調査結果

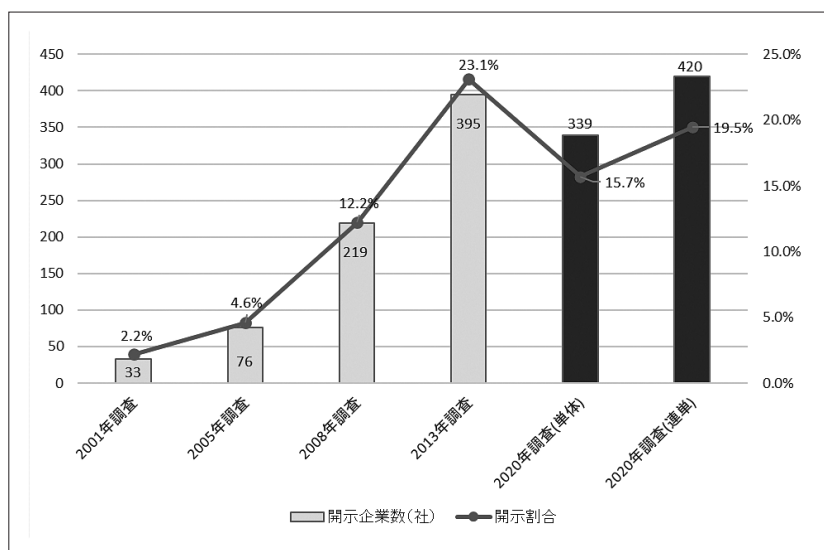
本節では、環境会計情報の開示状況とSDGsおよびESGに関する開示状況の2つの観点からの調査結果を示す。

3-1 環境会計情報の開示

まず、図表1は2001年調査、2005年調査、2008年調査、2013年調査および2020年調査における環境会計情報開示企業数およびその割合の推移を示している。2001年調査で環境会計情報と認識できる項目を開示していた企業数は1,498社中33社（2.2%）、2005年調査では1,645社中76社（4.6%）、2008年調査では1,790社中219社（12.2%）、2013年調査1,710社中395社（23.1%）、そして2020調査では2,159社中339社（15.7%）であった。財務諸表における環境会計情報の開示企業数は、2001年調査から2005年調査では43社増加し、2005年調査から2008年調査では143社増加し、2008年調査

から2013年調査では176社増加している。しかし、2013年調査から2020年調査では56社の減少となった。2020年調査の結果は、2013年調査から環境会計情報の開示企業数が減少していることから、2020年調査では連結財務諸表も調査した。その結果、420社（19.5%）が環境会計情報を開示しているが、環境会計情報の開示割合としては2013年調査の23.1%よりも低く、環境会計情報の開示企業数は減少傾向となった。

図表1 環境会計情報開示企業数の推移



図表1では2008年調査と2013年調査を比較すると環境会計情報の開示企業数の増加割合が大きくなっていることがわかる。2001年調査と2005年調査では環境対策引当金、容器保証金、廃鉱費用引当金、廃棄物処理費、環境整備費などの開示項目はほぼ同じであった¹⁾。

2008年調査では2001年調査と2005年調査で開示されていた項目に加えて、PCB・アスベスト・土壌汚染の3つに関連した項目の開示企業が出現

1) 環境会計情報の開示項目については小川（2002）、（2005）を参照のこと。

もしくは増加してきた傾向にあることが明らかとなった²⁾。

図表2 項目別環境会計情報開示企業数

	PCB	アスベスト	土壌	複数	その他	合計
2008年調査	63社	15社	31社	17社	93社	219社
2013年調査	130社	78社	19社	60社	108社	395社
2020年調査(単体)	104社	73社	18社	38社	106社	339社
2020年調査(連単)	115社	88社	23社	41社	153社	420社

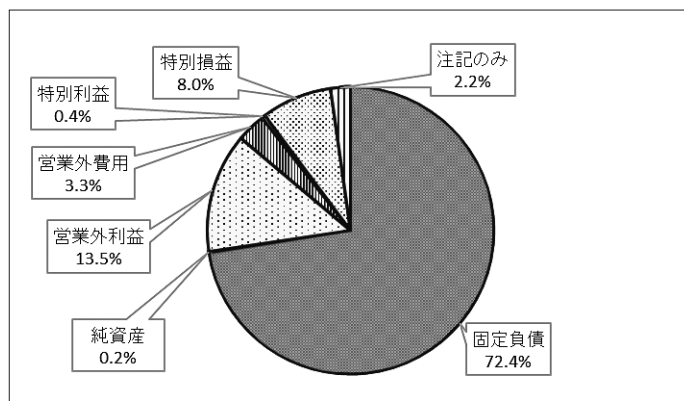
2008年調査および2013年調査をもとに2020年調査におけるPCB・アスベスト・土壌の3項目を別に集計した結果が図表2である。図表2の2008年調査と2013年調査を比較するとPCBでは67社、アスベストでは63社、そして複数では43社の開示企業数が増加している。土壌では12社の減少となっているがPCB・土壌汚染・アスベストに関連した環境会計情報を開示している企業数は161社増加している。図表2の「複数」とはPCB・アスベスト・土壌汚染に関連する項目のうち2つ以上開示している企業であり、「その他」はPCB・アスベスト・土壌汚染に関連する項目は開示していない企業である。

2013年調査と2020年調査を比較するとPCBでは26社減少、アスベストでは5社減少、土壌では1社減少、複数で22社減少、その他でも2社減少となり、すべて減少している。2020年調査では連結財務諸表も対象とした調査を実施したが、その結果は、PCBでは15社減少、アスベストでは10社増加、土壌では4社増加、複数では19社減少、その他で47社増加となった。その他では47社増加しているが、その詳細をみると、31社はスクラップ売却収入・作業くず売却益等であった。

また、2020年調査において連結および単体の環境会計情報が開示されている箇所が固定負債、特別利益など、どこに開示されているかを示したものが図表3である。

2) 詳細は小川(2009)を参照のこと。

図表3 環境会計情報の開示割合



図表3をみると固定負債が72.4%、営業外収益13.5%と多数を占めている。固定負債の内訳を示すと、全体で355件の開示があり、PCBは129件（36.3%）、アスベストは98件（27.6%）、土壌汚染は18件（5.1%）、複数は19件（5.4%）、そしてその他は91件（25.6%）である。固定負債における開示のうちPCB・アスベスト・土壌汚染で約7割を占めている。また、営業外収益はスクラップ売却収入や作業くず売却益等の開示が大きな割合となっており、営業外収益の約97%を占めている。

3-2 SDGsおよびESG情報の開示

Millennium Development Goals(MDGs)は2000年に国連で採択された。MDGsは発展途上国向けの開発目標として2015年を期限とする8つの目標が設定され、多くの開発地域で貧困撲滅対策などの成功事例をもたらした。しかし、環境汚染や気候変動への対策や頻繁する自然災害への対応という新たな課題が生じた。このMDGsで得られた結果をもとに、国連サミットでその後継となるSustainable Development Goals(SDGs)が2015年に全会一致で採択された。SDGsは先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標が設定され、さらに細分化された169のターゲットが掲げられた。MDGsが開発途上国のための目標であっ

たのに対し、SDGsは格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、先進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含む、すべての国に適用される普遍的な目標である。

そこで外務省は、日本は長きにわたり国の内外で持続可能な発展を達成してきた実績に基づき、誰一人取り残さずSDGsを実施していくため、国内実績及び国際協力の両面において更なる取り組みを進めるとしている。

またESGは環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の3つの観点から企業の持続可能性や将来性を評価して投資先を選ぶ方法である。企業の利益率や財務状況という財務情報だけではなく、ESGという非財務情報を考慮に入れて投資判断が行われるようになってきている。儲かるや財務業績がよいなどということに加え、環境問題への配慮、地域貢献、従業員への配慮、法令遵守などESGに取り組んでいることが評価され投資されている。

ESGは、従来の財務情報だけでなく、環境・社会・ガバナンス要素も考慮した投資として行われている。これは、SDGsと合わせて注目されており、企業経営のサステナビリティ、長期的なリスクマネジメント、そして新しい収益創出などとして注目されている観点である。

こうしたSDGsおよびESGの有価証券報告書における開示状況を調査した結果を図表4に示す。

図表4 2020年調査におけるSDGsおよびESGの開示企業数

SDGs (%)	ESG (%)	SDGs・ESG両方 (%)
66社 (3.1%)	91社 (4.2%)	55社 (2.5%)

SDGsのみを開示していた企業数は2020年調査の対象企業2,159社のうち66社（3.1%）、ESGのみを開示していた企業数は91社（4.2%）、そしてSDGsとESGの両方を開示していた企業数は55社（2.5%）となった。SDGsおよびESGのいずれかを開示していた企業数は212社（9.8%）であった。

SDGsに関する情報は、多くが有価証券報告書の「事業の状況」で開示

されていた。開示方法はさまざまであるが、定性的情報として経営方針や中期経営計画や会社の対処すべき課題として開示されていた。目標数値等による開示はなく、今後の取り組むべき課題や目標を定性的に示しているものであった。また、ESGに関する情報もSDGsと同様に定性的情報であった。ESGを経営基盤の構築に取り入れたり、ESG経営として運用したりすることを掲げる企業があった。

4 調査結果の考察

本節では前節で明らかとなった調査結果をもとに環境会計・SDGs・ESG情報の開示状況を考察する。

4-1 環境会計情報の開示の調査結果について

環境会計情報を財務諸表で開示している企業数は、図表1にあるよう2013年調査までは増加傾向にあった。しかし、大幅に増加しているというには難しい結果であった。その理由の1つとして企業会計原則にある重要性の原則から財務諸表における全体の金額のうち環境会計情報に関する金額の占める割合が低い可能性があると考えられた（小川（2005）、（2009））。また、2008年調査において、2005年調査と2008年調査の結果を比較すると環境会計情報開示企業数が143社増加している要因として、2005年調査段階では明らかにならなかったPCB・アスベスト・土壤汚染に関連する項目を開示する企業数が増加したことが明らかとなった（小川（2009））。

2013年調査でも2008年と同様にPCB・アスベスト・土壤汚染に関連する項目を開示する企業数がさらに増加したことにより開示企業数が2008年と比較して176社増加した395社となったと考えられる（小川（2013））。

そして2020年調査では、これまでの調査と同様の単体のみでの開示では2013年調査から56社減少しており、連結を含めると2013年調査と比較して25社増加であるが、開示率でみると、2013年調査が23.1%であるのに

対し、2020年調査では連結を含めても19.5%となり減少傾向にあるといえる。図表3では固定負債の割合が多いことが示されており、その内訳はPCB、土壤汚染そしてアスベストで約7割となっている。図表2をみるとPCB、土壤汚染そしてアスベストの開示項目が減少しており、企業は長年にわたりPCB、土壤汚染そしてアスベストへの対策を実施した結果、環境対策が進んだと考えられる。

PCBは水に溶けにくい、沸点が高い、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなど、化学的にも安定な性質があるので、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体などさまざまなものに利用されてきたが、人体への悪影響が明らかになったことにより現在は製造が禁止されている。PCBの大きな事件として、1968年に食用油の製造過程における熱媒体として使用されていたPCBの混入による健康被害を発生させたカネミ油症事件があり、1972年以降、PCBの製造が中止された。

その後、2001年にポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法が成立し、国が中心となって、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」）により、全国5箇所の処理施設を整備して高濃度PCBの処理が行われている。こうしたPCBの処理はJESCOにより日本全国でなされており、2023年3月31日までには処理を完了することが義務付けられている。

PCBの処理が完了することによって、財務諸表上のPCBに関連する項目もなくなるであろう。よって、より環境会計情報の開示企業数が減少すると推測される。

そして、アスベストに関しては、厚生労働省の石綿障害予防規則や労働安全衛生法、環境省の大気汚染防止法、国土交通省の建築リサイクル法などさまざまな法令で規定されている。こうした法令に対応すべく企業が取り組んでいることが推測される。

また、土壤汚染については土壤汚染対策法が2002年に成立・交付されている。これは土壤汚染による健康影響などへの社会的要請が強まったことにより、土壤汚染の状況を把握し、土壤汚染による人の健康被害の防止に

関する措置等の土壌汚染対策を実施することを内容としている。2002年以降、土壌汚染に関する取組結果である財務諸表での情報は増加したが、2020年調査では2008年調査と比較しても13社減少しており、企業による取り組みが進められていることがわかる。

4-2 SDGsおよびESGの開示について

SDGsおよびESGについては有価証券報告書の「事業の状況」にある「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」において開示されている企業がほとんどであった。その中でも「中長期的な会社の経営戦略」や「経営戦略及び対処すべき課題」にSDGsおよびESGの取り組み内容等を開示している企業が多くみられた。有価証券報告書においてSDGsおよびESGに関する情報開示は主目的ではないことから、企業の経営戦略の位置づけとして開示されている。しかし、事業の状況として、経営戦略にSDGsおよびESGへの取り組みを示している企業があることから、企業はSDGsおよびESGへの関心の高まり、そしてそれらの重要性を認識していると考えられる。

5 おわりに

本論文では、有価証券報告書の2020年調査として財務諸表における環境会計情報の開示状況を過去4回の調査結果とともに考察し、さらにSDGsおよびESGに関する情報開示についても検討した。2001年調査では環境会計情報と認識できる項目で開示していた企業数は1,498社中33社（2.2%）であり、2005年調査では1,645社中76社（4.6%）であり、2008年調査で1,790社中219社（12.2%）、2013年調査では1,710社中395社（23.1%）、そして2020年調査では2,159社中339社（15.7%）となった。これまでの調査結果から2013年調査までの環境会計情報の開示企業数は、2008年調査および2013年調査で明らかとなったPCB、アスベスト、そして土壌汚染に関連する項目が1つの増加の要因であった。

一方、2020年調査では、環境会計情報の開示企業数は2013年調査と比

較して減少した。この原因をPCB、アスベスト、そして土壤汚染の観点から検討したところ、これらの項目の開示企業数が減少していることが明らかとなった。これは企業の環境対策が進んだことの流れであると推測できる。

1999年の環境会計ガイドラインの公表から20年以上経過し、社会環境は大きく変化し、企業は環境だけではなく、社会的責任としての活動も積極的に取り組んできている。環境という側面を含んだものとしてSDGsやESG投資がある。これらが有価証券報告書でどのように、どれだけ開示されているかについても調査を行った。SDGsおよびESGは財務諸表上での開示はみられなかったが、有価証券報告書の事業の状況において経営戦略と関連付けて開示されている企業があるという結果となった。

これまで、5回にわたり財務諸表における環境会計情報の開示状況を分析してきた。2020年調査では環境会計情報を開示する企業数が減少していることが明らかとなった。企業の環境に関連する情報の開示を財務諸表上で行うことには限界があると考えられる。企業は環境以外の活動とも関連付け、SDGsやESGなどの観点から経営戦略の一環として取り組んでいく必要がある。財務情報だけではなく非財務情報も重要な情報であることから、SDGsやESGなどを視野に入れた情報開示に関する研究が今後の課題である。

【参考文献】

- 小川哲彦（2002）「有価証券報告書における環境会計情報の開示について—財務諸表調査を中心に—」『横浜経営研究』第23巻第1号、41-55頁。
- 小川哲彦（2005）「日本企業の財務諸表における環境会計情報の開示について」『佐賀大学経済論集』第38巻第3号、93-105頁。
- 小川哲彦（2009）「財務諸表における環境会計情報の開示に関する実態調査」『環境財務会計の国際的動向と展開』河野正男・上田俊昭・八木

裕之・村井秀樹・阪智香編著、森山書店、273-287頁。

小川哲彦（2015）「環境会計情報と資産除去債務」『会計と社会—ミクロ会計・メソ会計・マクロ会計の視点から—』小口好昭編著、中央大学出版部、99-110頁。

河野正男・上田俊昭・八木裕之・村井秀樹・阪智香編著（2009）『環境財務会計の国際的動向と展開』森山書店。

國部克彦編著（2013）『社会環境情報ディスクロージャーの展開』中央経済社。

水口剛（2017）『ESG投資—新しい資本主義のかたち—』日本経済出版社。